

67	産業労働局	スギ花粉発生源対策				
事業概要	<p>都内では多く飛散するスギ花粉の影響で、3.5人に1人が花粉症患者となっており（平成18年度福祉保健局調査）、社会的・経済的影響も甚大である。</p> <p>そこで、スギ花粉の飛散を削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植替えを実施する。</p> <p>更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植替えを促進することによって、林業を再生する。</p> <p>また、花粉発生源対策は、長期的な取組であり、事業実施に当たっては、広く都民や企業による理解と協力を求め、「花粉の少ない森づくり運動」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽</li> <li>・小面積の伐採と広葉樹の植栽（針広混交林化）</li> <li>・基盤整備（作業道整備、貯木場の整備運営等）</li> <li>・「花粉の少ない森づくり運動」の推進</li> <li>・多摩産材の利用拡大</li> </ul>					
これまでの経過	<p>平成17年11月 東京都花粉症対策本部の設置（関係14局で構成）</p> <p>平成18年4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式とシンポジウムを開催 （代表発起人：養老 孟司、C・W・ニコル、村山 貢司） 募金の開始（募金箱、ダイヤルQ2等による）</p> <p>9月 第1回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>11～12月 伐採開始式、多摩産材利用推進方針の策定</p> <p>平成19年12月 第2回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>平成20年4月 貯木場運用開始（青梅市新町）</p> <p>11月 「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」締結</p> <p>12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>平成21年2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>7月 「花粉の少ない森づくり運動」メールマガジンの配信</p> <p>平成22年1月 第4回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>7月 第7回東京都花粉症対策本部開催</p> <p>12月 第5回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>平成23年2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>7月 第8回東京都花粉症対策本部開催</p> <p>平成24年1月 第6回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>10月 第9回東京都花粉症対策本部開催</p> <p>平成25年1月 第7回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>12月 第10回東京都花粉症対策本部開催</p> <p>平成26年1月 第8回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催</p> <p>2月～花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」PR活動</p> <p>3月末（事業開始からの累計）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽</td> <td style="text-align: right;">556ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小面積の伐採と広葉樹の植栽</td> <td style="text-align: right;">150ha</td> </tr> </table>		スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽	556ha	小面積の伐採と広葉樹の植栽	150ha
スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽	556ha					
小面積の伐採と広葉樹の植栽	150ha					
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽</li> <li>(2) 作業道整備、貯木場管理運営</li> <li>(3) 募金活動「花粉の少ない森づくり運動」の継続</li> <li>(4) 「企業の森」の協定締結（21箇所）</li> <li>(5) 区市町村等への多摩産材利用の働きかけ</li> </ol>					

今後の見通し	(1) スギ林等の伐採と植樹の推進 (2) 作業道整備、貯木場管理運営 (3) 「花粉の少ない森づくり運動」の推進 (4) 「企業の森」の協定締結 (5) 多摩産材の利用拡大		
問い合わせ先	産業労働局 農林水産部 森林課	電話	03-5320-4867